平成２３年（フ）第３３８号
大分市志村２丁目５番１号
債務者　ゴトー不動産設計有限会社
代表者取締役　後藤　利文
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時15分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第８１号
島根県出雲市長浜町457番５
債務者　株式会社フイッツ
代表者代表取締役　佐藤　真登
1　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前10時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１４８号
茨城県守谷市本町3413番地１
債務者　株式会社ピュア・シャリオ
代表者代表取締役　鹿倉由紀子（登記簿上の氏名吉海江由紀子）
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２６１号
愛知県江南市東野町神上129番地　パークシティ江南二番街407
債務者　大道　悦子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６２９号
大阪府泉大津市なぎさ町３番１―807号
債務者　田中　　悟
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６５７号
大阪府和泉市黒鳥町123番地の１
債務者　芳野　勝行
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６６０号
大阪府岸和田市土生町1294番地の４ハッピーハウス21―103号
債務者　中島　將元
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６６１号
大阪府和泉市幸３丁目12番62―106号
債務者　中道　文雄
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６８３号
大阪府貝塚市三ツ松2037番地50、前住所大阪府貝塚市三ツ松2037番地43
債務者　西田　　智
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２９１号
兵庫県宝塚市中山五月台５丁目２番16―402号、前住所兵庫県三木市吉川町みなぎ台１丁目４番地の６
債務者　奥田祈美子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第６６５号
兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目33番26―227号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目２番１号ベルコート101号
債務者　山本　隆司
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２０５号
神戸市西区玉津町水谷31番地の11
債務者　勇和創美こと　和田　高征
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２６５号
兵庫県明石市魚住町清水1261番地の32
債務者　笹岡　富一
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１６８号
大阪府羽曳野市はびきの６丁目５番16号
債務者　和田　昌子（旧姓豊永）
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４９９号
堺市中区八田北町10番地31　４棟107号
債務者　松岡　　明
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６６２号
兵庫県西宮市今津水波町11番５―501号
債務者　豊村　賢治
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第６３号
山口県宇部市大字西岐波2095番地２
債務者　三浦　隆志
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
山口地方裁判所宇部支部